

横浜みどりアップ計画の推進について

「横浜みどりアップ計画」(新規・拡充施策)については、平成 21 年度から「横浜みどり税」による財源を活用して本格的に施策・事業をすすめるとともに、「横浜みどりアップ計画市民推進会議」の設置などにより、事業の透明性確保や市民意見の把握を図っており、これまでの事業の取組状況や市民推進会議の開催状況等について報告します。

1 事業の取組状況

【平成 21 年度の事業目標及び進捗状況 (別紙 1)】

2 新規事業の内容等について

(1) 樹林地を守る

ア 緑地再生・管理事業及び緑地防災・安全対策事業 (樹林地維持管理助成制度)

[別紙 1 - 3、4 関連]

緑地保全制度によって保全された樹林地のうち、特別緑地保全地区等の非公開型の私有樹林地について、樹林地所有者の維持管理における負担軽減、境界部の危険樹木の撤去による周辺住民の安全性・快適性の向上のため、外周部の維持管理に対する助成を行います。

対象樹林地	緑地保存地区・特別緑地保全地区・源流の森 (市民の森は除く)
助成対象	樹林地の外周部で行う樹木及び藪化した草地の管理作業
助成額	全額 (上限 50 万円)
開始時期	10 月募集開始 (予定)

イ 愛護団体活動アップ支援事業及び森づくりボランティア活動助成事業 [別紙 1 - 7、8 関連]

市民協働による樹林地の維持管理活動の活性化を図るため、市民の森等の愛護会や森づくりボランティアの、より積極的な活動に対する支援を行います。

対象団体	市民の森愛護会、ふれあいの樹林愛護会、森づくりボランティア
助成対象	自然観察会など樹林地の利活用、生物調査など森づくりの推進等に関する活動、技術研修や資格取得など人材育成など
助成額	1/2 補助 (上限 20 万円)
開始時期	10 月募集開始 (予定)

ウ 市民協働による緑地維持管理事業 [別紙 1 - 5 関連]

市民による樹林地の維持管理を進めるため、市民協働で樹林地の保全管理計画の策定を進めており、現在、追分市民の森、矢指市民の森 (旭区、計約 35ha) について、市民の森愛護会と協働で計画策定を進めています。

<計画の検討内容>

- ・現地調査をふまえた現状の樹林地の状況にあわせた保全方針
- ・保全方針に沿った今後の維持管理方針、等

エ 夏休み横浜みどりアップイベント

「開国博 Y150」ヒルサイドイベント会場で「夏休み横浜みどりアップイベント」として、「横浜みどりアップ計画」の周知・PR とあわせて、利活用促進事業を集中的に実施しました。

- ・期間：8 月 8 日 (土) ～21 日 (金)
- ・内容：自然体感ツアー (森の恵み塾事業) [別紙 1 - 20 関連]

間伐材クラフト教室 (間伐材活用クラフト作成事業) [別紙 1 - 17 関連] 等

オ 特別緑地保全地区指定等拡充事業 (別紙1 - 21 関連)

【樹林地保全制度のPR・意向調査等】

樹林地保全制度の指定拡大に向け、5月に実施した意向調査とアンケートを集計分析中です。

＜単純集計状況(8月31日現在)＞

(ア) 意向調査

回答件数及び面積		1,933件(回収率:約40%)、回答のあった面積:約730ha
内訳	指定意向あり	約280ha
	今後検討したい	約250ha
	詳しく説明を聞きたい	約70ha
	無記入	約130ha
	指定済み	約100ha

※回答には、複数の制度指定の意向を含むため、一部重複して面積を集計しています。

(イ) アンケート

回収件数		1,934件(回収率:約40%)
内訳	本市の樹林地保全制度	知っていた 62%
	樹林地保全制度による固定資産税の減免等	知っていた 43%
	特別緑地保全地区等での相続税の評価減	知っていた 15%
	特別緑地保全地区等における相続等不測の事態での買取	知っていた 23%

＜今後の取り組み＞

- ・意向調査で指定意向のある土地所有者に、引き続き個別相談を進めます。
- ・今回の結果を踏まえた分析を進め、次年度以降の効果的な指定へと繋げていくための、基礎資料の作成を行います。
- ・意向調査の集計状況の報告とともに、未回答者に対して提出の依頼を行います。あわせて、樹林地の維持管理助成制度についてもPRしていきます。
- ・樹林地保全制度や税の軽減等についても、所有者へのダイレクトメール等で引き続きPRを進めます。

(2) 農地を守る

ア 農地法等農地制度の改正について

平成21年6月の農地法等の改正や相続税納税猶予制度の変更に伴い、農地の長期貸付を誘導する農地貸付促進事業と、県農業公社による農地買取を促進する農地流動化促進事業については再検討が必要となったため、今後政省令で示される細部規定を踏まえて、見直しを進めていきます。

【主な改正点】

- ・食糧自給率向上の観点から、農地耕作の主体を農地所有者だけでなく株式会社をはじめとする一般の法人にも拡大。
- ・相続税納税猶予制度の対象として相続人が自ら耕作することができなくなった場合、貸付することも可能。
- ・農業経営基盤強化促進法の改正により、現在、県農業公社が実施している農地売買の仲介業務を市町村や農協が可能となる制度を創設。

イ 関連事業【みなとみらい開港菜フェア】

横浜開港により広まった西洋野菜のPRを兼ね、都心部で地場農産物を購入できる場として、みなとみらい地区で6月から9月までの予定で「みなとみらい開港菜フェア」を実施していますが、多くの市民(推計約4,200人/3回)の来場もあり、10月以降も出店農家の自主開催で継続することとなりました。

(3) 緑をつくる

ア 関連事業【150万本植樹行動】

(ア) 平成21年度の植樹目標について

7月27日「第5回 横浜市150万本植樹行動推進本部会議」(本部長:阿部副市長)開催
○平成21年度の植樹目標42万本(公共緑化17万本、民有地緑化25万本)について、全市をあげて取り組むことを確認

(イ) 開港150周年の森植樹祭(旧小柴貯油施設)について

6月11日 開港150周年の森植樹祭開催

・参加者:約700人

・植樹本数:市民の方から寄せられたドングリから育てた苗木約10,000本

10月17日 第2回植樹祭開催予定(金沢区民まつりとの同時開催)

(ウ) 第61回全国植樹祭関連

全国植樹祭のサテライト会場として、玄海田公園(緑区)において植樹祭を開催します。
この植樹祭は「開港150周年の森づくり事業」の一環ともなるものです。

・植樹祭開催時期:3月中下旬

【第61回全国植樹祭について】

主催:神奈川県、社団法人 国土緑化推進機構

開催日:平成22年5月23日(日)

会場:南足柄市及び秦野市【サテライト会場(2月~5月):横浜市はじめ県内13市町】

3 横浜みどりアップ計画市民推進会議

(1) 第1回開催(6月25日)

座長として進士委員(東京農業大学教授)、副座長蔦谷委員(株農林中金総合研究所特別理事)が選任されました。また、市民推進会議の内容等を広く市民に広報することや、横浜みどりアップ計画のPRに対する助言を目的とした広報部会の設置が決定しました。

<主な意見>

- ・計画の施策内容や財源との関係などが既存の資料でわかりにくい。市民に理解してもらうことが重要であるから、わかりやすさに配慮すべき。
- ・施策はいろいろあるが、どのように優先順位をつけていくのか。難しいと思うが、進め方を示してほしい。
- ・樹林地の維持管理が重要であるが、施策において、さらに踏み込んだ順応的管理のような考え方を整理すべきである。
- ・緑地が増えることに賛成の人だけではなく、関心のない人に対してどうやって税負担含めて理解してもらうかという視点を大切にすべき。

(2) 市民推進会議ニュース(仮称)の発行

会議の内容を取りまとめたニュースを発行しました。市連合町内会長会議、各区連合町内会長会議で説明するとともに、PRボックス、ヒルサイドイベントなど約500箇所で、計17,000部を配布しています。あわせて、横浜みどりアップ計画のホームページに掲載しています。

(3) 第1回広報部会の開催(9月7日)

横浜みどりアップ計画の広報の進め方や市民推進会議ニュースの編集方針などについて意見交換しました。

(4) 第2回市民推進会議

- ・日時:平成21年10月10日(土) 午後1時30分から午後3時30分まで
- ・場所:関内中央ビル10階会議室
- ・議事: 広報部会の報告
 横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)の進捗状況の報告
 評価の方法について

4 緑の総量の把握

緑被率に関する調査について、8月17日から航空写真撮影を行っており、平成22年3月に調査結果を取りまとめる予定です。

5 周知・PR（広報）の取組みについて

【みどりアップ月間の設置】

横浜みどりアップ計画及び横浜みどり税に対する、市民・法人への周知・PRを推進するとともに、緑の保全・創造に対する市民協働の輪を拡げながら、土地所有者、活動団体等を含めた市民共通理解の促進を図ることを目的に、みどりアップ月間を設置します。なお、みどりアップ月間については、毎年の実施を予定しています。

ア 期間

10月中旬～11月中旬

イ 展開方法

・イベントの開催

「農と緑のふれあい祭り」（11月3日、環境活動支援センターにおいて開催）をはじめ、北の森や南の森でイベントの開催を予定しています。

・関連イベントとの連携

各区開催の区民まつりや緑に関するイベントと連携しながら幅広く周知・PRを展開します。

・広報活動の強化

横浜みどりアップ計画全体や個別制度の紹介等を全戸配布される広報の活用をはじめ、様々な広報媒体へ掲載する等により、幅広い広報活動を展開します。

■ 横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策） 平成 21 年度事業目標及び進捗状況〔8 月〕

※【凡例】●：新規事業（横浜みどり税充当）、◎：拡充事業（横浜みどり税一部充当）、◇：新規事業等（横浜みどり税非充当）、・：事業費のないもの

施策/事業名 ※	H21 年度予算 [百万円]		事業目標 (H21 年度)	進捗状況 (H21.8 実績)	
	総額	みどり税 充当額			
樹林地を「つる」					
継続保有の促進					
1	・緑地保全制度等の拡充	-	(-)	制度検討	市民緑地、管理協定の具体策について検討・調整中
2	・篤志の奨励制度	-	(-)	制度検討	制度の詳細について検討・調整中
維持管理推進					
3	◎緑地再生・管理事業	316	(188)	緑地再生・管理対象面積：148.0ha	10 月から非公開の民有樹林地に対する助成事業を実施予定
4	◎緑地防災・安全対策事業	62	(26)	①危険斜面整備：1 箇所 ②外周樹木撤去等	①危険斜面整備：整備箇所調整中 ②外周樹木撤去等：10 月から非公開の民有樹林地に対する助成事業を実施予定
5	◎市民協働による緑地維持管理事業	12	(11)	推進	追分市民の森・矢指市民の森（計 約 35ha）について計画策定中
6	●森づくりリーダー等育成事業	2	(2)	①森づくりボランティア：50 人 ②森のリーダー：5 人 ③はまレンジャー：5 人	11 月からの実施に向け調整中
7	●愛護団体活動アップ支援事業	5	(5)	愛護団体支援：50 団体	10 月から実施予定
8	●森づくりボランティア活動助成事業	7	(7)	森づくりボランティア活動助成：37 団体	10 月から実施予定
利活用促進					
9	●景観の森・生き物の森事業	3	(3)	3ha	12 月からの実施に向け調整中
10	●森の中のプレイパーク事業	10	(10)	1 箇所	年内の実施に向け調整中
11	●森の収穫物体験事業	1	(1)	3 回	11 月から実施予定
12	●里山ライブ体験事業	1	(1)	2 回	年内の実施に向け調整中
13	●健康の森事業	2	(2)	①距離標設置：2 拠点 ②イベント等：9 回	①距離標設置に向けた調査実施中 ②11 月からイベント等実施予定
14	●横浜の森の自然・生き物情報発信事業	3	(3)	推進	市民の森等のガイドマップを作成中
15	●みどりの夢がなえます事業	9	(9)	3 件	年内の実施に向け調整中
16	◎間伐材資源循環事業	12	(11)	推進	第 1 回研修実施
17	●間伐材活用クラフト作成事業	1	(1)	推進	教室 10 回実施、参加者 約 200 名
18	◇愛護会、森づくりボランティア活動拠点整備事業	4	(-)	設計：1 箇所	候補地選定中
19	◇ウェルカムセンター整備事業	4	(-)	設計：1 箇所	候補地選定中
20	●森の恵み塾事業	12	(12)	2 拠点で実施	2 拠点を中心に 21 回実施、参加者 約 1,500 名
確実な担保					
21	◎特別緑地保全地区指定等拡充事業	5,719	(469)	①指定面積：51.6ha ②買取対応予定面積：約 16ha	①指定に向けた推進中の面積：約 85ha ②買取対応面積（8 月 31 日時点で契約済みのもの）：5 地区（特別緑地保全地区および市民の森）約 1.6ha ※意向調査回答件数及び面積（5 月実施）1,933 件（回収率約 40%）、回答者の所有面積累計 約 730ha
22	・よこはま協働の森基金制度の見直し	-	(-)	-	市民緑地、管理協定の導入等とあわせて検討中
23	・国への制度要望	-	(-)	推進	5 月末実施済み
農地を「つる」					
継続保有の促進					
24	・生産緑地制度の活用	-	(-)	制度運用	要件緩和について関係部署と協議中
25	●農園付公園整備事業	15	(15)	□用地測量 □基本計画策定	候補地を選定し、土地所有者と調整中（1 箇所）
26	・農業用施設用地に対する固定資産税等の軽減	-	(-)	-	28 件（約 0.38ha）承認
農業振興					
27	◇共同直売所の設置支援事業	1	(-)	設備助成：1 箇所（保冷库）	1 箇所（泉区ファーマーズマーケットの保冷库）整備中
28	●収穫体験農園の開設支援事業	13	(13)	整備予定面積：0.8ha	□0.15ha（2 箇所）補助金交付決定 □引き続き果樹園整備の補助要望（1.7ha）について精査中
29	◇施設の省エネルギー化推進事業	4	(-)	0.4ha	□0.2ha（3 棟、保温カーテンと循環扇）補助金交付決定 □0.2ha が申請準備中
30	◇生産用機械のリース方式による導入事業	3	(-)	農業機械のリース：2 台	12 月からの実施に向け調整中
農地保全					
31	◇集団的農地の維持管理奨励事業	20	(-)	農地管理団体交付金：380ha	10 月からの実施に向け要綱作成中
32	●水田保全契約奨励事業	15	(15)	50ha	申出件数：420 件（約 84ha）
33	◇かんがい施設整備事業	3	(-)	簡易かんがい施設整備：1 地区	事業箇所調整中
34	●不法投棄対策事業	19	(19)	①監視警報装置設置：5 地区 ②夜間監視パトロール：10 地区 ③清掃活動支援：6 地区	①監視警報装置設置：要望取りまとめ中 ②夜間監視パトロール：24 地区（8 月 24 日～3 月 25 日） ③清掃活動支援：実施対象団体アンケート実施中
35	●環境配慮型施設整備事業	12	(12)	①農業飛散防止対策：2.13ha ②その他施設整備：1 件 ③牧草による環境対策：20 地区	①農業飛散防止対策：補助要望（2.9ha）について精査中 ②その他施設整備：調整中 ③牧草による環境対策：冬季作付けに向け調整中
担い手育成					
36	◇機械作業受託組織育成事業	2	(-)	事業実施検討：1 地区	JA と共同でアンケート実施予定（9 月）
37	◇担い手コーディネーター育成・派遣事業	1	(-)	①育成研修実施回数：2 回 ②援農コーディネーター制度の確立 ：援農受入意向調査実施	①育成研修：研修計画作成中 ②援農コーディネーター制度：関係団体との調整中
38	◇農業後継者・横浜型担い手育成事業	32	(-)	経営改善支援：39 件	16 件補助金交付決定 （認定農業者 9 件、認定農業者に準じる農業者 7 件） 農地法等の改正等に伴い、制度内容を見直し
39	●農地貸付促進事業	1	(1)	2ha	農地法等の改正等に伴い、制度内容を見直し
確実な担保					
40	●市民農園用地取得事業	3	(3)	制度検討	農地流動化促進事業とあわせて検討中
41	●農地流動化促進事業	3	(3)	制度策定	農地法等の改正等に伴い、制度内容を見直し
42	・国への制度要望	-	(-)	-	5 月末実施済み
緑を「つる」					
緑化推進					
43	●地域緑化計画策定事業	30	(30)	6 地区	対象地区選定中
44	◎民有地地域緑化助成事業				地域緑化計画に基づき平成 23 年度以降実施予定
45	◎公共施設地域緑化事業				
	【民有地緑化助成事業（46～51）】	59	(42)	-	-
46	●保育園・幼稚園芝生化事業	10	(10)	20 園	年内の実施に向け調整中
47	●区民花壇事業	10	(10)	20 箇所	年内の実施に向け調整中
48	●生垣設置事業	5	(5)	250m	10 月から実施予定
49	◎屋上緑化助成事業	9	(2)	20 件	5 件（88.8㎡、助成金額 911,000 円）
50	◎名木古木保存事業	10	(9)	新規指定：20 本	□新規指定：32 本 □助成申請本数：4 本
51	◎記念樹等生産配布事業	15	(5)	19,000 本	□12,211 件（5 月配布分） □記念対象を拡充（市外からの転入、保育園・幼稚園の入園者、就職者）
52	◎公共施設緑化事業	267	(-)	2ha	実施中
53	◇公共施設緑化管理事業	350	(-)	管理対象緑化面積：123ha	10 月から順次施設ごとに実施予定
54	◎いきいき街路樹事業	150	(150)	□管理対象街路樹（高木）本数：134,000 本 □概ね 3 年に 1 回剪定	□対象路線約 150 路線から今年度実施路線を選定中 □9 月より順次、剪定業務委託発注
55	・民有地緑化の誘導等	-	(-)	推進	緑化地域制度運用中
56	・建築物の敷地に対する固定資産税等の軽減	-	(-)	制度運用	事前相談：38 件、9 月から緑地保全契約締結予定
予算総計 ※四捨五入の関係により、合計が一致しないことがあります。		7,187	(1,064)	執行率（対予算総計 23.4%/対みどり税充当額総計 16.1%）	